

内閣府特命担当大臣（科学技術政策）談話

- 1．理化学研究所において合成に成功し、その存在が認定されていた113番元素について、今般、我が国に命名権が付与されることが公表されました。
- 2．新元素の命名権の付与は、欧米以外の国では初となる快挙であります。これは、地道な基礎研究が世界的な成果につながったものであり、科学技術基本法等により培ってきた日本の基礎研究力の高さを示すものであります。
- 3．新元素の探索は人類の知に貢献し、我が国の国際的な地位を向上させ、国民に自信を与える大きな社会的意義のあるものです。理化学研究所が、特定国立研究開発法人（仮称）候補として、今後とも、こうした世界最高水準の研究開発成果の創出にさらに貢献していくことを期待しています。

平成27年12月31日
内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
島尻安伊子